## 平成29年度浦安市青少年問題協議会議事録

- 1. 開催日時 平成 30 年 1 月 23 日 (火) 午後 2 時~午後 3 時 20 分
- 2. 開催場所 文化会館 大会議室
- 3. 出席者
  - (委員)內田悦嗣会長、宝新委員、石井一郎委員、岡本光正委員、小澤力雄委員、 石田和明委員、細田玲子委員、西原隆委員、松木新委員、醍醐誠一委員、 橋本守人委員、富山勝夫委員、奥村千佳委員、永井通委員、佐久間清 委員、森田眞弓委員

### (説明者及び事務局)

浦安警察署 生活安全課 篠澤係長 青少年センター 前田所長、高柳主査 指導課 大友課長、岡崎主任主事、森泉統括訪問相談員 浦安市青少年健全育成連絡会 永井会長 青少年課 髙柳課長、平林課長補佐、飯塚係長、梅木主任主事、原主事

#### 4. 次第

#### (1) 会長挨拶

平成29年度浦安市青少年問題協議会の開催にあたり、委員の皆様には公私共にお忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。また、日頃から青少年の健全育成にそれぞれの立場からご尽力賜りまして、感謝申し上げます。

さて、近年、青少年による犯罪の低年齢化や児童虐待問題、いじめ問題、ひとり親家庭などの貧困問題、さらにインターネットや様々なメディアを通じた有害情報の氾濫、コミュニティサイトの利用に起因する犯罪被害など青少年を取り巻く環境は大きく変化しており、成長過程における青少年の人格形成に強い影響を及ぼしています。また、ひきこもりや不登校など青少年の抱える問題は多様化、深刻化しています。

このような様々な問題に対応するためには、家庭や地域、教育機関や行政が、 子どもたちとしっかりと向き合い、相互に連携・補完し合って、取り組む必要が あります。

また、浦安市といたしましても、青少年関係団体に協力をいただき、子どもたちの健全育成を図るため「放課後異年齢児交流促進事業の小学校全校での実施」や、「少年少女洋上研修」の実施、「こどもの広場」をはじめとする施設の管理・運営など、こども部と教育委員会が連携を図りながら積極的に取り組んでいるところです。

本日は、「いじめの現状」や、「不登校対策支援」など、浦安市の青少年に関する旨の内容をご用意いたしましたので、青少年問題協議会委員の皆様には、ご忌憚のないご意見をお願いしたいと考えておりますので、宜しくお願いいたします。 以上、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

### (2) 議題·報告事項

- 1) 副会長選出
- 2) 平成29年中における少年非行等の状況について
- 3) 平成29年度青少年街頭補導・相談活動について
- 4) 本市におけるいじめの現状について
- 5) 不登校対策支援について
- 6) その他(浦安市青少年健全育成連絡会について)

## 5. 議事の概要

※条例7条の規定により、会長である内田悦嗣市長が議長となり、議事を進行した。

(1) 副会長の選出

副会長については、委員の互選により、石井委員が副会長に指名された。

(2) 議題・報告事項2)から6)について、各担当者より資料またはパワーポイントに基づき説明があり、それぞれ質疑応答があった。

#### 6. 会議の経過

(1) 平成29年中における少年非行等の状況について

(浦安警察署生活安全課から、配付資料1について説明があり、その後質疑応答に入った。)

非行少年(刑罰対象の14歳以上の犯罪少年、14歳未満で刑罰法令に抵触した触法少年、将来罪を犯す恐れのあるぐ犯少年)等の検挙・補導人員(暫定値)について、平成29年中の非行少年の検挙人員は、千葉県全体では1,643人で前年比139人の減であったが、浦安警察署管内においては95人で、前年比では10人の増となった。

浦安警察署管内の特徴は、14歳未満の触法少年の刑法犯が前年比16人増と、触法少年の増加が非行少年増加の要因になっている。行為別では、万引きが多くを占めている。不良行為少年(喫煙や深夜徘徊、飲酒などを行う少年)は、千葉県、浦安警察署管内ともに減少傾向にある。

次に少年の検挙状況・窃盗手口構成比について、千葉県全体においては、刑法犯少年の検挙人員は右肩下がりで年々減少している。昨年、浦安警察署管内で刑法犯として検挙された犯罪少年65人の罪種別の内訳は、約8割を窃盗犯が占めている。その内訳では、万引きが約8割を占めている。

次におもな犯罪の特徴点について、まず、成人を含む刑法犯の検挙人員に占める少年の割合は、千葉県は全国平均を上回っており、浦安警察署管内はそれをさらに上回っている。検挙状況としては、浦安警察署管内は凶悪犯で検挙された少年はいないが、暴行、傷害を行った粗暴犯は5人いた。また、万引きは千葉県では窃盗犯全体の約5割、浦安警察署管内ではそれを上回る約8割を占めている。不良行為少年は県内・浦安警察署管内ともに同様の特徴となっており、深夜徘徊、喫煙が最も多く全体の7割

以上を占めている。

(委員)浦安で起こった犯罪の大半がディズニーランド・シー内で起こった万引きであるという話を聞いたことがあるが、実際はどうなのか。

(浦安警察署)ディズニーランド・シー内でも成人・青少年ともに万引きは発生しているが、今回資料に内訳は載せていない。駅前等にある商業施設やコンビニなどでも万引きは発生している。本日の資料には検挙された人数を載せており、認知件数とは別物。刑法犯の認知件数は浦安警察署管内では昨年約1,700件あり、そのうち一番多くを占めているのは自転車盗である。

(委員)浦安は市外や県外から訪れる方が多い。資料に「市内居住者」と「市外居住者」 の分けがあるとより分かりやすかった。

(浦安警察署)警察での統計の取り方は、「市内での発生状況」となる。このご意見は 今後の参考とさせていただきたい。

(委員)浦安市は県内のほかの市に比べて人口が少ないので一概に比べられない。検挙数を人口比率で把握することはできるか。

(浦安警察署)市内居住かどうかは統計として取っていないので把握するのは難しい。

## (2) 平成29年度青少年街頭補導・相談活動について

(青少年センターから、配付資料2について説明があり、その後質疑応答に入った。) 街頭補導活動としては、中央パトロール・地区パトロール・特別パトロール・職員 パトロール合計263回実施しており、補導員、警察、市職員、その他を合わせて延べ 1,327人で活動を行った。この街頭補導活動は、犯罪の抑止のために行っている。

補導状況は、補導総数 249 人で、行為別では自転車の二人乗り 124 人や無灯火等 87 人と自転車の走行に関するルール・マナー違反が 211 人で全体の約 85%を占めている。次いで帰宅指導が 36 人。これは夜間に塾帰りの子どもたちがコンビニエンスストアの前に集まっていたので帰宅指導をした等のものである。次いで危険行為が 2 人。怠学・喫煙・たむろ・夜間ゲームセンターでの問題行動等は特に見当たらなかった。

青少年相談活動(4月~11月分)については、受理した件数が36件で、相談回数は165回。36件の内容は、「家庭・自分自身」が最も多く18件、「学校」「問題行動」「その他(問い合わせ)」がそれぞれ6件。「家庭・自分自身」の内訳は「家族関係」が7件、「性格」が4件、「精神的不調」と「身体・性」がそれぞれ3件、「ひきこもり」が1件となっている。内容の全体的な傾向・特徴について、相談対象者は高校生が最も多く、次に中学生、両者で全体の7割以上を占めており、思春期である年齢の子どもとその保護者からの相談が多い。また、青少年センターでは、以前より高校生や大学生など義務教育期間を終えた青少年からの相談が多い。本市では、義務教育期間中は各校に配置されたスクールライフカウンセラーなどにより相談に応じているが、義務教育期間を終えた高校生や大学生、無職・有職少年などの青少年とその保護者の相談先として、青少年センターは重要な役割を担っている状況である。

相談内容については、不登校や親子関係の悪化、家庭内暴力、子どもの精神的不調など様々だが、これらの問題の背景に、発達障がい傾向の症状が疑われるケースが目立った。相談者も発達障がいについて専門的な知識がなく、保護者がそれを認めないなどのケースもあったが、相談員がアドバイスをしていくなかで、相談者が問題を正しく認識できるなど、新たな気づきがあることが多くあった。

(委員)自転車のルール違反による補導が多いが、大人が守らないのに子どもに守らせるのは難しい。道路交通法では、自転車運転者が危険な違反行為を3年以内に2回以上繰り返すと、講習を受けなければいけないと定められている。この危険な違反行為を指摘するのは警察であるが、今までに市内で指摘した危険な違反行為の件数を教えてほしい。

(浦安警察署)この件の担当は交通課になるため、この場に資料を持ち合わせていない。 会議終了後、交通課に確認し件数を報告させていただきたい。

→ (浦安警察署からの回答) 平成 29 年中に浦安警察署が行った「浦安市内における悪質な自転車運転者に対する指導警告件数」は約4,200 件。

(青少年センター)補導活動では、危険な運転をしている自転車への交通ルール・マナーの指導が中心となっている。また、市では各小・中学校で交通安全指導教室の開催や、浦安警察署では交通指導をされるなど、交通事故を減らせるよう努めている。 (委員)少年犯罪が減ってきていると聞いている。具体的にどういう声かけの内容が減

(青少年センター)社会状況の変化により、補導傾向は変わってきている。平成5年頃は怠学、喫煙、飲酒での補導が各100件ほどあった。暴走族も全盛期だった。これらの補導は右肩下がりに減っており、現在は、そのような不良行為は見かけなくなった。ゲームセンターについても、昔は暗い雰囲気の所が多かったが、現在は外からでも中が見えやすいゲームコーナーの形態が多い。また、昨年の6月、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律が改正されたことに伴い、千葉県では、保護者が同伴であれば18歳未満は午後10時までゲームセンターに入れるようになったこともあり、

# (3) 本市におけるいじめの現状について

っているのか傾向を教えてほしい。

声かけも変わっている。

(指導課から、配付資料3について説明があり、その後質疑応答に入った。)

前提として、いじめの認知件数は、学校等による見守りや、担任・スクールカウンセラーによる教育相談、定期的に実施しているいじめアンケートを元にしている。平成28年度のいじめの認知件数は平成27年度に比べ、小学校は143件増加、中学校は84件減少、あわせて59件増加。平成27年度の全国値と比較すると、小学校・中学校ともに浦安市の件数が多くなっており、市が積極的な認知をしていることがわかる。学年別の認知件数は、男女ともに小学校の低学年であるほど多く、学年があがるにつれて減っている。

解消状況については、小・中学校ともに認知したいじめの約9割が解消している。 積極的に認知し、解消率をあげていくことが今後も重要。一方で、安易に解消としないよう、継続した見守りや定期的な面談の実施なども必要と考えている。

いじめの態様については、小・中学校ともに冷やかしやからかい、仲間はずれなど 暴力を伴わないいじめが全体の6割以上を占めている。今回の調査では、小学校で暴力行為の初期段階である「遊びやふざけを装った暴力」が増加していることが特徴。 ふざけと安易に考えることなく、初期段階から積極的に認知しようというのが結果に 表れている。

文部科学省の調査と別に千葉県が独自に行っている調査からの指標で、市内の全小・中学校を対象に、平成28年度末から平成29年4月末の期間に行った調査から「全職員で読み合わせ、内容の理解を図ること」「学校のホームページに掲載」「学校いじめ防止基本方針に基づく取り組みの検証・改善の実施」の3項目について、市内全小・中学校で行われていることが分かった。

また、いじめの態様について「いじめかどうかの判断」が一番の課題となっているところだが、平成29年7月に開催した「小・中学校生徒指導主任会議」で、いじめかどうかの判断について共通認識を図った。また、認知件数を発生件数に近づけられるよう、特定の教職員だけではなく、必ず学校組織として認知するよう伝えた。あわせて、判断基準の留意点として、「いじめの認知について」「軽微ないじめについて」「いじめとけんかの判断を慎重に」「柔軟ないじめの対処」などについて示した。

本市におけるいじめの防止等のためのおもな取り組みについては、「中学生代表による SNS ルールサミット」や、「適応指導教室に統括訪問相談員を配置」「スクールライフカウンセラーの小・中学校への配置」「いじめ相談窓口の周知」などを行っている。

## (委員) いじめは増えているのか。

(指導課)いじめについては発生件数と認知件数がある。実際に発生している発生件数は完全に把握できていないが、そのうちの認知している件数を各学校からあげてもらっている。できるだけ認知にもれている件数をすくっていかなくてはならない。平成28年度の速報値でも全国的に認知の件数は増えている。

(会長)いじめの発生は増えているのか。

(指導課)発生件数は資料からは出せないが、学校現場では児童・生徒に、こういう場合はいじめにあたるということをそのつど周知している。子どもたちの意識が高まっているという点からは、いじめは増えていると言えるのではないか。

(委員)浦安市における重大事案はどのくらいあるのか。

(指導課)いじめが原因で30日以上欠席する事案が重大事案の判断基準であるが、本市では平成28年度末に1件発生し平成29年度も引き続き継続していた事例が解消に至った。

### (4) 不登校対策支援について

(指導課適応指導教室から配付資料4について説明があり、その後質疑応答に入った。)

適応指導教室は、「いちょう学級」「教育相談」「訪問相談」の3つの部門で事業を 行っており、本日は訪問相談の現状についてご説明する。

訪問相談の申請書が提出されたのは、小・中学生約80人。公立だけでなく、私立中学校の生徒も数名いる。また、平成27年度から平成28年度にかけて訪問相談件数が増えているが、これは、平成28年度から統括訪問相談員2人が新たに配置され4人で活動していることに加え、訪問相談が学校や保護者に不登校対策として認知され、活用されるようになった結果。

小学生の相談が増えているが、現在の規定では、小学生は1人で適応指導教室に来 てはいけないとなっている。家庭の状況で適応指導教室に来られない場合、一日中一 人、家で過ごしている場合も多い。そうすると訪問相談員が送迎をすることがあるが、 その割合が増えている。

訪問相談の成果として、家庭で対象児童と話しなどをするほか、対象児童をいちょう学級や適応指導教室に連れてきて個別指導をしたり、学校行事や定期テストに直接連れて行き学校へ接続できたりした事例がある。また、訪問相談でいちょう学級に入る前に、小集団を構築することで、他者と関わる経験を積ませることができた。学校と連絡を密にし、学級担任等がいちょう学級に来て、児童・生徒と一緒にスポーツをするなどにより、児童・生徒が「今も〇〇学校に所属しているんだ」と帰属意識を高めてくれ、児童・生徒のモチベーションアップにつながっている。

課題として、昼夜逆転の生活がなかなか改善できない。1回来所してもまた来なくなってしまうことがある。何回も同じ子に関わって行くことが多い。訪問相談員のこれからの課題として、来所できるようになった児童・生徒の学習意欲を高め、個別指導ができる体制が必要である。また、児童・生徒の状況を受容・共感し、みんなで活動することを通して自己肯定感を高めていけるようにしたい。小学生の来所等の仕方も検討していく必要がある。

(会長) 1点報告がある。不登校対策支援として、適応指導教室を新しくもう1カ所検討している。将来的には、市内各地域から通いやすい場所に3カ所ほど開設できるよう考えている。結果等は平成30年度予算等でご報告できると思う。

#### (5) その他(浦安市青少年健全育成連絡会について)

(浦安市青少年健全育成連絡会から配付資料5をもとに情報提供があった。)

浦安市青少年健全育成連絡会は平成6年の設立である。以前は6中学校区で活動が 分かれていたが、平成6年にこの6中学校区をまとめて青少年健全育成に対する認識 を合わせていこうということで会を発足した。当初の会の活動は、中学校区ごとの活 動についての情報交換、子どもたちの住みやすい環境をつくるにはどうしたらよいか などについての検討等を行っていた。その後、定期総会や標語コンクール、街頭キャンペーンなどを開催するようになった。

また、浦安中学校区では、学区の防犯パトロールと安全チェックマップの作成、自転車安全教室などを開催した。堀江中学校区では、カレンダーの作成、地区対抗リレー、クリーングリーン作戦などを行っている。見明川中学校区でのインターネット安全教室は、健全育成連絡会では学校などに先駆けて行っていた。富岡中学校区では、学校の堀江地区側に花を植える事業を行い、2006年に全国花いっぱいコンクールで表彰された。美浜中学校区では、体育祭に参加したり、地区活動に協力したりと活動している。入船中学校区では、中学校の文化祭を開催するなど地域に根ざす活動を子どもたちと一緒に育とうという意識で、地域のふるさと化を目指して行っている。日の出中学校区では、学校の活動とともに「お父さんの会」などと協力し活動している。明海中学校区では、地域交流会の開催を中心に、防犯活動などを支援している。高洲中学校区は配布した資料が平成26年当時のものなので載っていないが、同様の事業を行っている。

市内で「いちょう 110 番」のプレートを見かけることがあると思うが、これは子どもたちを犯罪から守ろうと、子どもたちのかけこみ場所を提供できるよう、浦安市青少年健全育成連絡会が作った仕組み。

さわやかボランティアなどの活動を通して、市の青少年事業などに人的な支援をしている。子どもたちが夢を持てるよう、最低限の予算で、できる限りの活動を続けている。みなさんのお力添えがあって私たちの活動ができている。

(会長) この他、青少年に関することで何かあるか。

(委員)最近、新聞に部活動における中学校の先生方の負担についての意見が載っていた。これについて、浦安市での状況やその対策を教えてほしい。

(会長)教職員の負担を減らすため、地域や外部から講師を招へいしている。また、今後は学校の体育と地域のスポーツなど、授業科目と地域が相互に連携することも必要だ。教職員の多忙化とともに考えていきたいことである。地域の皆さんの協力なしに学校運営はできない。皆さんのご協力をお願いしたい。

(委員)現在、市の予算で外部指導者を配置している。しかし、学校外で行われる大会などへは教職員が引率しなくてはいけないなど、問題がある。部活動が学校主催ではなく、社会体育の範疇となると子どもにとっても教職員にとってもメリットがあると思う。今後も皆さんのご協力が必要。

(会長)他にはいかがでしょうか。それでは、ご質問等ないようですので、以上をもちまして、平成29年度青少年問題協議会を終了します。

ご協力ありがとうございました。